

五條市新町町並み調査

はじめに 平成16年度において建造物研究室では、奈良県五條市より「五條市新町町並み調査」を受託し、調査研究をおこなった。五條・新町の2地区には近世を通じて栄えた伝統的町並みが残され、吉野川の水辺景観とともにこの町並みの存在は早くから知られ、昭和50年度(1975)に当研究所が伝統的建造物群保存対策調査を実施し、五條・新町の町家の特質とその重要性を報告した(「五條-町並調査の記録-」奈良国立文化財研究所学報30冊、1977年)。平成10年度に至り、五條市では旧建設省の「街並み環境整備事業」の導入を図り、これを契機に伝統的町並みを活かしたまちづくりの機運が高まった。このため本調査では伝統的建造物群保存制度の導入に向けた基礎資料を整えるため、見直し調査を実施し、現況の町並みが抱える課題について検討することを目的とした。

五條・新町の町並み 五條・新町の町並みは吉野川北岸を通る紀州街道に沿って広がる。新町は近世初頭に成立した二見五條藩の城下町に起源する町並みで、奥行を揃えて整然と区画された宅地割を残す。五條は中世に起源をもつ御霊神社御旅所を中核とした町並みで、奥行が不揃いで大規模な宅地割を残し、新町と異なる空間構成を見出せる。町並みには、国の重要文化財・栗山家住宅をはじめとする江戸時代の伝統的町家建築が多数残され、重厚に軒裏を塗り込めた切妻造平入の町家が建ち並ぶ。耐火性と耐久性に優れた町並みが形成されたことを読み取り、これら伝統的町家建築に加えて伝統的寺社建築、近代建築も残され、多様な建築類型が認められる。一

方、吉野川沿いに玉石や切石の石積が姿を留め、度重なる水害を克服するため築かれた護岸景観が、伝統的町並み景観にさらなる厚みを加えている。こうした歴史的、空間的、景観的固有性を備えた町並みとして五條・新町の町並みはなおも評価することができる。

町並みの課題 近年、五條・新町の町並みでは建物の老朽化による取り壊しや建て替え等により町並みを特徴づける町家が失われている。さらに取り壊し後の空地やその駐車場への使用により町並みの連続性の寸断化が進みつつある。これに対し五條市は街並み環境整備事業を導入し、道路や河川等の公有空間の整備に努め、町並みの修理・修景を進め、町並みの基盤を徐々に整備している。ただし、事業では新築建物のセットバックや道に面して門を設けるなどに対する規制はなく、伝統的町並みの空間の継承には課題がある。また、伝統的建造物とそれ以外の区別なく修景を進めざるをえない点、景観を構成する水路や石積に対する保存の考え方が含まれていない点など、町並み景観の特質を継承する上では事業の計画の枠組み自体に課題がある。

今後について こうした街並み環境整備事業はあくまでも時限的なもので、この事業において五條・新町の伝統的な町並みを今後、保存継承していこうとする将来像は描きにくい。このため、事業終了後も変わらず町並みの保存を続けていくことを目標に五條市は伝統的建造物群保存地区制度の導入を図ることを検討している。今後は街並み環境整備事業での課題を乗り越えるべく、町並み景観の保存とその特質の継承を図る考え方を広く住民に示し、町並み景観を形成する約束づくりとそのルールを的確に運用できる基準づくりが必要となる。(清永洋平)

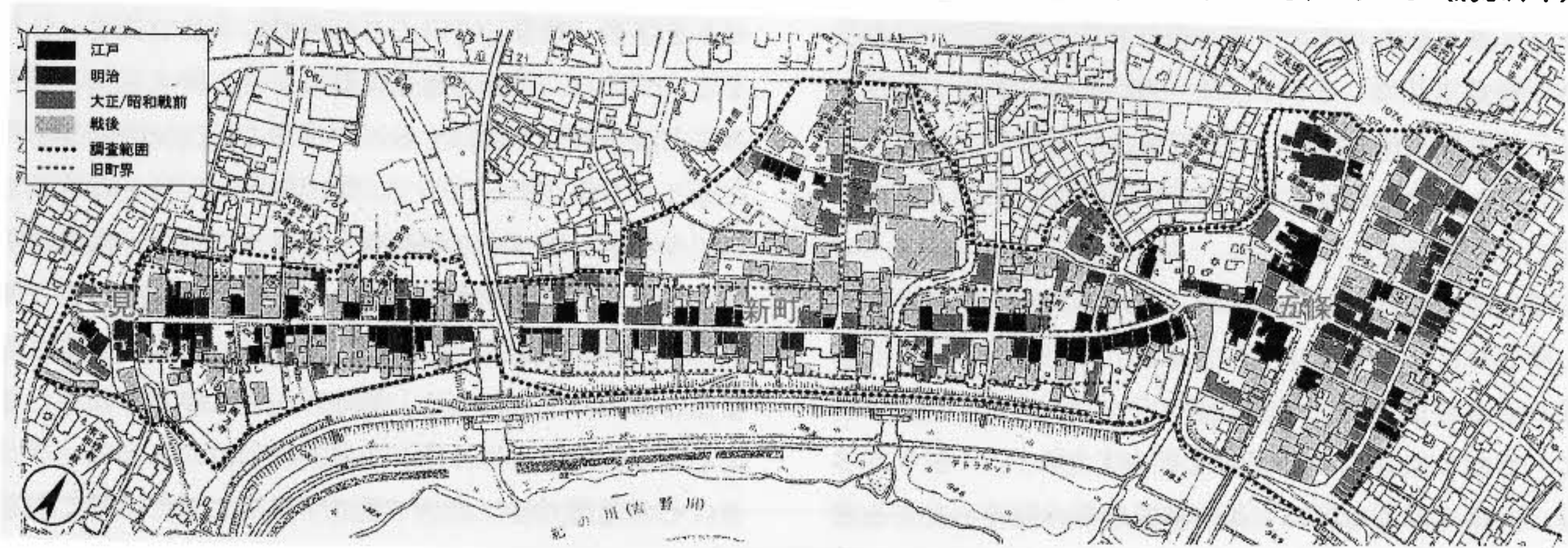


図30 五條・新町 建築年代別分布図 1:6500